

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
94	一関市総合体育館	メインアリーナ	2,551.00	1時間	2,400	3,000	600	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	メインアリーナ	2,551.00	1人	200	200	0	据置	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	サブアリーナ	921.00	1時間	800	1,000	200	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	サブアリーナ	921.00	1人	200	200	0	据置	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	トレーニング室(個人・ 一般)	100.00	1回	300	300	0	据置	トレーニング室	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	トレーニング室(個人回 数利用・一般)	100.00	6回	1,500	1,500	0	据置	トレーニング室	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	会議室1	47.00	1時間	200	300	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	会議室2	36.00	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	会議室3	60.00	1時間	200	300	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	大会本部室	53.00	1時間	200	300	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	選手控室1	35.00	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	選手控室2	35.00	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
94	一関市総合体育館	選手控室3	35.00	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	控室1	17.00	1時間	200	100	-100	減	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	控室2	16.00	1時間	200	100	-100	減	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	舞台照明設備	—	1時間	1,600	変更	変更	変更	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	舞台照明設備	—	1回	未設定	1,600	変更	変更	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	メインアリーナ放送設 備	—	1日	1,000	1,000	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	移動式放送設備	—	1日	100	100	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	電光得点表示板	—	1日	300	300	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	メインアリーナ冷房	2,551.00	1時間	2,500	3,000	500	増	冷暖房	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	メインアリーナ暖房	2,551.00	1時間	3,500	3,000	-500	減	冷暖房	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	サブアリーナ冷房	921.00	1時間	500	1,000	500	増	冷暖房	スポーツ施設条例
94	一関市総合体育館	サブアリーナ暖房	921.00	1時間	800	1,000	200	増	冷暖房	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
95	一関運動公園陸上競技場	グラウンド(一般)	19,951.00	1時間	2,400	2,400	0	据置	グラウンドA(スポーツ施設／一 関運動公園陸上競技場)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	グラウンド(一般)	19,951.00	1人	200	200	0	据置	グラウンドA(スポーツ施設／一 関運動公園陸上競技場)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	グラウンド(高校生以 下)	19,951.00	1時間	1,200	1,200	0	据置	グラウンドA(スポーツ施設／一 関運動公園陸上競技場)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	グラウンド(高校生以 下)	19,951.00	1人	100	100	0	据置	グラウンドA(スポーツ施設／一 関運動公園陸上競技場)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	グラウンド(個人年間利 用・一般)	19,951.00	1年	4,000	4,000	0	据置	グラウンドA(スポーツ施設／一 関運動公園陸上競技場)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	グラウンド(個人年間利 用・高校生以下)	19,951.00	1年	2,000	2,000	0	据置	グラウンドA(スポーツ施設／一 関運動公園陸上競技場)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	グラウンド(団体15人 以上・一般)	19,951.00	1回	2,000	変更	変更	変更	グラウンドA(スポーツ施設／一 関運動公園陸上競技場)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	グラウンド(団体15人 以上・一般)	19,951.00	1人	未設定	140	変更	変更	グラウンドA(スポーツ施設／一 関運動公園陸上競技場)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	グラウンド(団体15人 以上・高校生以下)	19,951.00	1回	1,000	変更	変更	変更	グラウンドA(スポーツ施設／一 関運動公園陸上競技場)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	グラウンド(団体15人 以上・高校生以下)	19,951.00	1人	未設定	70	変更	変更	グラウンドA(スポーツ施設／一 関運動公園陸上競技場)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	会議室	55.08	1時間あたり	125	300	175	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	放送設備	—	1日	1,000	1,000	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
95	一関運動公園陸上競技場	全自動電気時計装置	—	1日	2,000	2,000	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
95	一関運動公園陸上競技場	備品	—	1式	30~1,000	30~1,000	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
96	一関運動公園野球場	グラウンド(一般)	13,042.00	1時間	1,200	1,200	0	据置	野球場A(観客席完備施設)	スポーツ施設条例
96	一関運動公園野球場	グラウンド(高校生以下)	13,042.00	1時間	600	600	0	据置	野球場A(観客席完備施設)	スポーツ施設条例
96	一関運動公園野球場	ミーティングルーム	33.00	1時間あたり	63	200	138	増	研修・会議室等A(集会施設及び準じる施設)	スポーツ施設条例
96	一関運動公園野球場	本部室(単独利用の場合)	93.00	1時間	100	500	400	増	研修・会議室等A(集会施設及び準じる施設)	スポーツ施設条例
96	一関運動公園野球場	夜間照明設備	—	1時間	3,000	3,500	500	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
96	一関運動公園野球場	放送設備	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
96	一関運動公園野球場	スコアボード	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
97	一関運動公園ソフトボール場	グラウンド(一般)	5,030.00	1時間	500	500	0	据置	ソフトボール場	スポーツ施設条例
97	一関運動公園ソフトボール場	グラウンド(高校生以下)	5,030.00	1時間	250	250	0	据置	ソフトボール場	スポーツ施設条例
97	一関運動公園ソフトボール場	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
98	一関運動公園テニスコート	コート(16面)(一般)	600.00	1時間	200	200	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
98	一関運動公園テニスコート	コート(16面)(高校生 以下)	600.00	1時間	100	100	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
98	一関運動公園テニスコート	照明設備	—	1時間	200	250	50	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
98	一関運動公園テニスコート	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
99	一関運動公園多目的広場	グラウンド(一般)	7,823.00	1時間	200	200	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
99	一関運動公園多目的広場	グラウンド(高校生以下)	7,823.00	1時間	100	100	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
100	一関水泳プール	プール(一般)	—	1回	200	200	0	据置	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
100	一関水泳プール	プール(高校生以下)	—	1回	100	100	0	据置	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
100	一関水泳プール	プール(就学前)	—	1回	50	0	-50	減	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
100	一関水泳プール	プール(団体:一般 30 人まで)	—	1回	1,500	変更	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
100	一関水泳プール	プール(団体:高校生以下 30人まで)	—	1回	750	変更	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
100	一関水泳プール	プール(団体:一般 15 人以上)	—	1人1回	未設定	140	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
100	一関水泳プール	プール(団体:高校生以下 15人以上)	—	1人1回	未設定	70	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
100	一関水泳プール	会議室	44.00	1時間	200	300	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び準じる施設)	スポーツ施設条例
101	一関サッカー・ラグビー場	グラウンド(一般)	10,556.71	1時間	3,000	2,000	-1,000	減	サッカー・ラグビー場(人口芝施設)	スポーツ施設条例
101	一関サッカー・ラグビー場	グラウンド(高校生以下)	10,556.71	1時間	1,500	1,000	-500	減	サッカー・ラグビー場(人口芝施設)	スポーツ施設条例
101	一関サッカー・ラグビー場	夜間照明設備(全面点灯)	—	1時間	3,000	2,000	-1,000	減	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
101	一関サッカー・ラグビー場	夜間照明設備(半面点灯)	—	1時間	1,500	1,000	-500	減	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
101	一関サッカー・ラグビー場	放送設備	—	1日	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
103	一関武道館	柔道場(一般)	349.90	1時間	200	400	200	増	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	柔道場(高校生以下)	349.90	1時間	100	200	100	増	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	剣道場(一般)	349.90	1時間	200	400	200	増	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	剣道場(高校生以下)	349.90	1時間	100	200	100	増	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	2階武道場(一般)	14.88	1時間	200	200	0	据置	武道館	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
103	一関武道館	2階武道場(高校生以下)	14.88	1時間	100	100	0	据置	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	弓道場(一般)	202.56	1時間	200	200	0	据置	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	弓道場(高校生以下)	202.56	1時間	100	100	0	据置	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	柔道場	—	1回	100	100	0	据置	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	剣道場	—	1回	100	100	0	据置	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	弓道場	—	1回	100	100	0	据置	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	2階武道場	—	1回	100	100	0	据置	武道館	スポーツ施設条例
103	一関武道館	会議室	144.29	1時間	200	800	600	増	研修・会議室等A(集会施設及び準じる施設)	スポーツ施設条例
103	一関武道館	放送設備	—	1日	1,000	廃止	廃止	廃止	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
103	一関武道館	移動式放送設備	—	1回	未設定	100	100	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
104	東台野球場	グラウンド(一般)	12,392.00	1時間	1,000	800	-200	減	野球場B(外野天然芝施設)	スポーツ施設条例
104	東台野球場	グラウンド(高校生以下)	12,392.00	1時間	500	400	-100	減	野球場B(外野天然芝施設)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
104	東台野球場	夜間照明設備	—	1時間	2,000	2,500	500	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
105	萩荘サッカー場	グラウンド(一般)	15,470.00	1時間	200	200	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
105	萩荘サッカー場	グラウンド(高校生以下)	15,470.00	1時間	100	100	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
105	萩荘サッカー場	夜間照明設備	—	1時間	1,000	1,000	0	据置	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
106	尾花が森キャンプ場	キャンプ場	—		無料	無料	0	無料据置	キャンプ場	スポーツ施設条例
107	花泉運動公園キャンプ場	キャンプ場	—		無料	無料	0	無料据置	キャンプ場	スポーツ施設条例
108	花泉運動公園テニスコート	コート(4面)(一般)	600.00	1時間	200	200	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
108	花泉運動公園テニスコート	コート(4面)(高校生以下)	600.00	1時間	100	100	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
108	花泉運動公園テニスコート	照明設備	—	1時間	200	250	50	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
108	花泉運動公園テニスコート	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
109	花泉運動公園多目的競技場	グラウンド(一般)	22,400.00	1時間	200	200	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
109	花泉運動公園多目的競技場	グラウンド(高校生以下)	22,400.00	1時間	100	100	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
109	花泉運動公園多目的競技場	放送設備	—	1日	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
110	花泉運動公園野球場	グラウンド(一般)	12,980.00	1時間	1,000	1,000	0	据置	野球場B(外野天然芝施設)	スポーツ施設条例
110	花泉運動公園野球場	グラウンド(高校生以下)	12,980.00	1時間	500	500	0	据置	野球場B(外野天然芝施設)	スポーツ施設条例
110	花泉運動公園野球場	夜間照明設備	—	1時間	3,000	3,500	500	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
110	花泉運動公園野球場	放送設備	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
110	花泉運動公園野球場	スコアボード	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
111	花泉テニスコート	コート(2面)(一般)	384.50	1時間	200	200	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設／砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
111	花泉テニスコート	コート(2面)(高校生以下)	384.50	1時間	100	100	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設／砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
111	花泉テニスコート	照明設備	—	1時間	200	250	50	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
112	花泉弓道場	弓道場(専用一般)	827.00	1時間	200	200	0	据置	武道館	スポーツ施設条例
112	花泉弓道場	弓道場(専用・高校生以下)	827.00	1時間	100	100	0	据置	武道館	スポーツ施設条例
112	花泉弓道場	弓道場(個人一般)	—	1回	100	100	0	据置	武道館	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
113	花泉水泳プール	プール(一般)	—	1回	200	200	0	据置	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
113	花泉水泳プール	プール(高校生以下)	—	1回	100	100	0	据置	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
113	花泉水泳プール	プール(就学前)	—	1回	50	0	-50	減	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
113	花泉水泳プール	プール(団体:一般 30人まで)	—	1回	1,500	変更	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
113	花泉水泳プール	プール(団体:高校生以下 30人まで)	—	1回	750	変更	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
113	花泉水泳プール	プール(団体:一般 15人以上)	—	1人1回	未設定	140	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
113	花泉水泳プール	プール(団体:高校生以下 15人以上)	—	1人1回	未設定	70	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
114	花泉体育館	アリーナ	1,216.00	1時間	800	1,000	200	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
114	花泉体育館	アリーナ	1,216.00	1人	200	200	0	据置	体育館A(スポーツ施設及び準ずる施設)	スポーツ施設条例
114	花泉体育館	会議室	70.00	1時間	200	400	200	増	研修・会議室等A(集会施設及び準じる施設)	スポーツ施設条例
114	花泉体育館	アリーナ暖房(ブライトヒーター)	—	1時間	未設定	400	400	新設	冷暖房	スポーツ施設条例
115	花泉第二体育館	アリーナ	958.00	1時間	400	200	-200	減	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
115	花泉第二体育館	アリーナ	958.00	1人	100	200	100	増	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
116	大東体育館	アリーナ	1,329.00	1時間	800	1,000	200	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
116	大東体育館	アリーナ	1,329.00	1人	200	200	0	据置	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
116	大東体育館	会議室	115.23	1時間	200	600	400	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
116	大東体育館	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
116	大東体育館	アリーナ暖房(ブライト ヒーター)	—	1時間	未設定	400	400	新設	冷暖房	スポーツ施設条例
117	大東勤労者体育センター	アリーナ	768.00	1時間	400	800	400	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
117	大東勤労者体育センター	アリーナ	768.00	1人	100	200	100	増	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
118	春日グラウンド	グラウンド(一般)	8,390.00	1時間	200	200	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
118	春日グラウンド	グラウンド(高校生以 下)	8,390.00	1時間	100	100	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
119	春日公園テニスコート	コート(2面)	600.00	1時間	100	100	0	据置	テニスコートB(スポーツ施設/ クレーコート施設)	スポーツ施設条例
119	春日公園テニスコート	照明設備	—	1時間	200	250	50	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
120	伊勢館公園テニスコート	コート(3面)	666.60	1時間	100	100	0	据置	テニスコートB(スポーツ施設/ クレーコート施設)	スポーツ施設条例
120	伊勢館公園テニスコート	照明設備	—	1時間	200	150	-50	減	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
121	伊勢館公園野球場	グラウンド(一般)	10,900.00	1時間	200	400	200	増	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
121	伊勢館公園野球場	グラウンド(高校生以下)	10,900.00	1時間	100	200	100	増	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
122	大東バレーボール記念館	アリーナ	884.00	1時間	400	1,000	600	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
122	大東バレーボール記念館	アリーナ	884.00	1人	100	200	100	増	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
123	大東グラウンド	グラウンド(一般)	7,370.00	1時間	200	200	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
123	大東グラウンド	グラウンド(高校生以下)	7,370.00	1時間	100	100	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
123	大東グラウンド	夜間照明設備	—	1時間	350	500	150	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
124	大東野球場	グラウンド(一般)	12,800.00	1時間	400	400	0	据置	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
124	大東野球場	グラウンド(高校生以下)	12,800.00	1時間	200	200	0	据置	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
124	大東野球場	夜間照明設備	—	1時間	3,000	3,500	500	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
124	大東野球場	放送設備	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
124	大東野球場	スコアボード	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
125	千厩体育館	アリーナ	1,243.00	1時間	800	1,000	200	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
125	千厩体育館	アリーナ	1,243.00	1人	100	200	100	増	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
125	千厩体育館	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
125	千厩体育館	アリーナ暖房(ブライト ヒーター)	—	1時間	未設定	400	400	新設	冷暖房	スポーツ施設条例
125	千厩体育館	ジェットヒーター	—	1時間	未設定	400	400	新設	冷暖房	スポーツ施設条例
126	千厩武道館	武道場(競技場)(一 般)	473.40	1時間	200	400	200	増	武道館	スポーツ施設条例
126	千厩武道館	武道場(競技場)(専 用・高校生以下)	473.40	1時間	100	200	100	増	武道館	スポーツ施設条例
126	千厩武道館	武道場(柔道場)(一 般)	174.96	1時間	200	400	200	増	武道館	スポーツ施設条例
126	千厩武道館	武道場(柔道場)(専 用・高校生以下)	174.96	1時間	100	200	100	増	武道館	スポーツ施設条例
126	千厩武道館	武道場(競技場)	—	1回	100	100	0	据置	武道館	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
126	千厩武道館	武道場(柔道場)	—	1回	100	100	0	据置	武道館	スポーツ施設条例
127	千厩野球場	グラウンド(一般)	10,593.00	1時間	400	400	0	据置	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
127	千厩野球場	グラウンド(高校生以下)	10,593.00	1時間	200	200	0	据置	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
127	千厩野球場	サブ球場(一般)	7,080.00	1時間	200	200	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
127	千厩野球場	サブ球場(高校生以下)	7,080.00	1時間	100	100	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
127	千厩野球場	夜間照明設備	—	1時間	2,000	2,000	0	据置	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
127	千厩野球場	放送設備	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
127	千厩野球場	スコアボード	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
128	千厩多目的グラウンド	ソフトボール場(一般)	4,485.00	1時間	200	200	0	据置	ソフトボール場	スポーツ施設条例
128	千厩多目的グラウンド	ソフトボール場(高校生以下)	4,485.00	1時間	100	100	0	据置	ソフトボール場	スポーツ施設条例
128	千厩多目的グラウンド	テニスコート(2面)(一般)	720.00	1時間	200	200	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
128	千厩多目的グラウンド	テニスコート(2面)(高校生以下)	720.00	1時間	100	100	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
128	千厩多目的グラウンド	サッカー場(一般)	7,140.00	1時間	200	200	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
128	千厩多目的グラウンド	サッカー場(高校生以下)	7,140.00	1時間	100	100	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
128	千厩多目的グラウンド	運動広場(一般) ※運動広場(グラウンド ゴルフ場)から名称変更	3,030.00	1時間	無料	無料	0	無料 据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
128	千厩多目的グラウンド	運動広場(高校生以下) ※運動広場(グラウンド ゴルフ場)から名称変更	3,030.00	1時間	無料	無料	0	無料 据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
128	千厩多目的グラウンド	ゲートボール場(一般)	1,800.00	1時間	無料	200	200	有料化	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
128	千厩多目的グラウンド	ゲートボール場(高校生以下)	1,800.00	1時間	無料	100	100	有料化	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
128	千厩多目的グラウンド	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
129	千厩アイスアリーナ	スケート場として利用しない場合(専用)	736.00	1時間	800	800	0	据置	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
129	千厩アイスアリーナ	スケート場として利用しない場合(高校生以下)	736.00		未設定	400	400	新設	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
129	千厩アイスアリーナ	スケート場として利用しない場合(個人)	736.00	1人1時間	50	200	150	増	体育館A(スポーツ施設及び準ずる施設)	スポーツ施設条例
129	千厩アイスアリーナ	スケート場(一般)	736.00	1人1回	600	600	0	据置	スケート場	スポーツ施設条例
129	千厩アイスアリーナ	スケート場(高校生)	736.00	1人1回	500	500	0	据置	スケート場	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
129	千厩アイスアリーナ	スケート場(中学生以下)	736.00	1人1回	300	300	0	据置	スケート場	スポーツ施設条例
129	千厩アイスアリーナ	スケート場(付添入場料)	736.00	1人1回	100	100	0	据置	スケート場	スポーツ施設条例
129	千厩アイスアリーナ	貸靴	—	1人1回	300	300	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
129	千厩アイスアリーナ	ロッカー	—	1人1回	100	100	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
130	清田テニスコート	コート(4面)(一般)	407.56	1時間	200	200	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
130	清田テニスコート	コート(4面)(高校生以下)	407.56	1時間	100	100	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
130	清田テニスコート	照明設備	—	1時間	200	200	0	据置	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
130	清田テニスコート	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
131	黄金山キャンプ場	キャンプ場	6,000.00		無料	無料	0	無料据置	キャンプ場	スポーツ施設条例
132	飛ヶ森キャンプ場	キャンプ場	3,688.00		無料	無料	0	無料据置	キャンプ場	スポーツ施設条例
133	唐梅館キャンプ場	キャンプ場(一般)	2,000.00	1人	100	廃止	廃止	廃止	キャンプ場	スポーツ施設条例
134	唐梅館パークゴルフ場	施設利用(9ホール)(一般)	—	1人1回	200	200	0	据置	ゴルフ場	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
134	唐梅館パークゴルフ場	施設利用(9ホール) (高校生以下)	—	1人1回	100	100	0	据置	ゴルフ場	スポーツ施設条例
134	唐梅館パークゴルフ場	用具利用	—	1人	100	100	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
135	唐梅館総合公園クラブハウスえぼっく	ホール	168.00	1時間	200	400	200	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
136	東山B&G海洋センター	プール(一般)	—	1回	200	200	0	据置	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
136	東山B&G海洋センター	プール(高校生以下)	—	1回	100	100	0	据置	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
136	東山B&G海洋センター	プール(就学前)	—	1回	未設定	0	0	新設	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
136	東山B&G海洋センター	プール(団体:一般 30 人まで)	—	1回	3,000	変更	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
136	東山B&G海洋センター	プール(団体:高校生以 下 30人まで)	—	1回	750	変更	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
136	東山B&G海洋センター	プール(団体:一般 15 人以上)	—	1人1回	未設定	140	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
136	東山B&G海洋センター	プール(団体:高校生以 下 15人以上)	—	1人1回	未設定	70	変更	変更	プールB(温水プール以外)	スポーツ施設条例
137	東山テニスコート	コート(4.5面)(一般)	688.80	1時間	200	200	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
137	東山テニスコート	コート(4.5面)(高校 生以下)	688.80	1時間	100	100	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
137	東山テニスコート	照明設備	—	1時間	200	200	0	据置	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
137	東山テニスコート	移動式放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
138	東山球場	グラウンド(一般)	13,100.00	1時間	1,000	1,000	0	据置	野球場A(観客席完備施設)	スポーツ施設条例
138	東山球場	グラウンド(高校生以下)	13,100.00	1時間	500	500	0	据置	野球場A(観客席完備施設)	スポーツ施設条例
138	東山球場	放送設備	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
138	東山球場	スコアボード	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	アリーナ	1,748.00	1時間	1,200	1,800	600	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	アリーナ	1,748.00	1人	200	200	0	据置	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	トレーニング室(個人・ 一般)	184.77	1回	200	200	0	据置	トレーニング室	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	トレーニング室(個人回 数利用・一般)	184.77	6回	1,000	1,000	0	据置	トレーニング室	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	研修室	80.57	1時間	200	500	300	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	会議室	80.57	1時間	200	500	300	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
139	東山総合体育館	放送設備	—	1回	200	200	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	移動式放送設備	—	1回	未設定	100	100	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	プロジェクター	—	1回	未設定	2,000	2,000	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	スクリーン	—	1回	未設定	1,000	1,000	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	アリーナ冷房	1,748.00	1時間	1,700	1,700	0	据置	冷暖房	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	アリーナ暖房(ボイラー)	1,748.00	1時間	2,000	2,000	0	据置	冷暖房	スポーツ施設条例
139	東山総合体育館	アリーナ暖房(ブライトヒーター)	—	1時間	400	400	0	据置	冷暖房	スポーツ施設条例
140	東山多目的グラウンド	グラウンド(一般)	29,029.00	1時間	200	200	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
140	東山多目的グラウンド	グラウンド(高校生以下)	29,029.00	1時間	100	100	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
140	東山多目的グラウンド	夜間照明設備	—	1時間	1,000	2,000	1,000	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
140	東山多目的グラウンド	移動式放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
141	東山農村勤労福祉センター	アリーナ	660.00	1時間	200	800	600	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
141	東山農村勤労福祉センター	アリーナ	660.00	1人	100	200	100	増	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
141	東山農村勤労福祉センター	和室	96.84	1時間	200	500	300	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
141	東山農村勤労福祉センター	小会議室	20.80	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
141	東山農村勤労福祉センター	調理室	22.06	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
141	東山農村勤労福祉センター	アリーナ暖房(ブライト ヒーター)	—	1時間	未設定	400	400	新設	冷暖房	スポーツ施設条例
142	室根テニスコート	屋外コート(2面)(一 般)	811.50	1時間	200	200	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
142	室根テニスコート	屋外コート(2面)(高校 生以下)	811.50	1時間	100	100	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
142	室根テニスコート	屋内コート(2面)(一 般)	811.50	1時間	400	400	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
142	室根テニスコート	屋内コート(2面)(高校 生以下)	811.50	1時間	200	200	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
142	室根テニスコート	照明設備(屋外)	—	1時間	200	250	50	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
142	室根テニスコート	照明設備(屋内)	—	1時間	200	300	100	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
143	室根体育館	アリーナ	1,384.60	1時間	800	1,000	200	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
143	室根体育館	アリーナ	1,384.60	1人	100	200	100	増	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
143	室根体育館	卓球室	192.50	1時間	200	400	200	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
143	室根体育館	研修室	95.50	1時間	200	500	300	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
143	室根体育館	会議室	37.50	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
143	室根体育館	放送設備	—	1回	200	200	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
143	室根体育館	移動式放送設備	—	1回	未設定	100	100	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
143	室根体育館	アリーナ暖房(ブライト ヒーター)	—	1時間	400	400	0	据置	冷暖房	スポーツ施設条例
143	室根体育館	ジェットヒーター	—	1時間	未設定	400	400	新設	冷暖房	スポーツ施設条例
144	室根野球場	グラウンド(一般)	12,627.00	1時間	400	400	0	据置	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
144	室根野球場	グラウンド(高校生以 下)	12,627.00	1時間	200	200	0	据置	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
144	室根野球場	夜間照明設備	—	1時間	2,000	2,500	500	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
144	室根野球場	放送設備	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
144	室根野球場	スコアボード	—	1試合	500	500	0	据置	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
145	川崎テニスコート	コート(2面)(一般)	800.00	1時間	200	200	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
145	川崎テニスコート	コート(2面)(高校生以下)	800.00	1時間	100	100	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
145	川崎テニスコート	照明設備	—	1時間	200	250	50	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
146	川崎運動広場	グラウンド(一般)	13,354.00	1時間	400	400	0	据置	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
146	川崎運動広場	グラウンド(高校生以下)	13,354.00	1時間	200	200	0	据置	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
146	川崎運動広場	グラウンド(一般)	13,354.00	1人1回	100	100	0	据置	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
146	川崎運動広場	グラウンド(高校生以下)	13,354.00	1人1回	50	50	0	据置	野球場C(土グラウンド施設)	スポーツ施設条例
146	川崎運動広場	夜間照明設備	—	1時間	2,000	2,500	500	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
146	川崎運動広場	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
147	川崎体育センター	アリーナ	1,020.00	1時間	800	800	0	据置	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
147	川崎体育センター	アリーナ	1,020.00	1人	100	200	100	増	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
147	川崎体育センター	ミーティング室	45.00	1時間	200	300	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
147	川崎体育センター	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
147	川崎体育センター	アリーナ暖房設備	1,020.00	1時間	2,500	2,500	0	据置	冷暖房	スポーツ施設条例
148	藤沢運動広場	グラウンド(一般)	20,757.00	1区域 1時間	200	200	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
148	藤沢運動広場	グラウンド(高校生以下)	20,757.00	1区域 1時間	100	100	0	据置	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
148	藤沢運動広場	夜間照明設備	—	1時間	300	350	50	増	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
149	藤沢体育館	アリーナ	1,172.00	1時間	800	1,000	200	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
149	藤沢体育館	アリーナ	1,172.00	1人	100	200	100	増	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
149	藤沢体育館	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
150	すば一く藤沢	コート(ゲートボール 場・2面)	559.50	1時間	400	600	200	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
151	ニコニコドーム	スカッシュルーム(一 般)	77.00	1時間	200	260	60	増	スカッシュコート	スポーツ施設条例
151	ニコニコドーム	スカッシュルーム(高校 生以下)	77.00	1時間	100	130	30	増	スカッシュコート	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
151	ニコニコドーム	和室	59.00	1時間	200	300	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
151	ニコニコドーム	多目的ホール	196.00	1時間	200	1,000	800	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
151	ニコニコドーム	放送設備	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
151	ニコニコドーム	移動式放送設備	—	1回	未設定	100	100	新設	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(一般)	—	1回	500	600	100	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(高校生)	—	1回	400	480	80	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(中学生及 び小学生)	—	1回	300	360	60	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(就学前)	—	1回	100	0	-100	減	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(個人回数 利用:一般)	—	6回	2,500	3,000	500	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(個人回数 利用:高校生)	—	6回	2,000	2,400	400	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(個人回数 利用:中学生及び小学 生)	—	6回	1,500	1,800	300	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(個人回数 利用:就学前)	—	6回	500	0	-500	減	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール会員(一般)	—	1回	300	360	60	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール会員(高校生)	—	1回	240	280	40	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール会員(中学生及び小学生)	—	1回	180	210	30	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール会員(就学前)	—	1回	60	0	-60	減	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(会員回数利用:一般)	—	6回	1,500	1,800	300	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(会員回数利用:高校生)	—	6回	1,200	1,400	200	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(会員回数利用:中学生及び小学生)	—	6回	900	1,050	150	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(会員回数利用:就学前)	—	6回	300	0	-300	減	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(団体15人以上:一般)	—	1回	350	420	70	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(団体15人以上:高校生)	—	1回	280	330	50	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(団体15人以上:中学生及び小学生)	—	1回	210	250	40	増	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	温水プール(団体15人以上:就学前)	—	1回	70	0	-70	減	プールA(温水プール)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
152	藤沢B&G海洋センター	トレーニング室(個人・ 一般)	85.00	1回	200	200	0	据置	トレーニング室	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	トレーニング室(個人回 数利用・一般)	85.00	6回	1,000	1,000	0	据置	トレーニング室	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	トレーニング室(会員 等・一般)	85.00	1回	120	120	0	据置	トレーニング室	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	トレーニング室(会員等 回数利用・一般)	85.00	6回	600	600	0	据置	トレーニング室	スポーツ施設条例
152	藤沢B&G海洋センター	体力測定	—	1人	500	廃止	廃止	廃止	設備利用(その他)	スポーツ施設条例
153	藤沢スポーツプラザ	室内運動場	704.00	1時間	200	800	600	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
153	藤沢スポーツプラザ	室内運動場	704.00	1人	100	200	100	増	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	スポーツ施設条例
153	藤沢スポーツプラザ	ミーティングルーム	74.00	1時間	200	400	200	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
153	藤沢スポーツプラザ	多目的ホール	87.00	1時間	200	500	300	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
153	藤沢スポーツプラザ	全館	—	1夜(22:00~ 8:30)	2,200	7,600	5,400	増	宿泊室C(専用の宿泊室がない 施設)	スポーツ施設条例
154	藤沢テニスコート	コート(4面)(一般)	698.25	1時間	200	200	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例
154	藤沢テニスコート	コート(4面)(高校生以 下)	698.25	1時間	100	100	0	据置	テニスコートA(スポーツ施設/ 砂入人工芝施設)	スポーツ施設条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
154	藤沢テニスコート	照明設備	—	1時間	200	200	0	据置	設備利用(照明)	スポーツ施設条例
230	東口体育館	アリーナ	1,318.56	1時間	1,200	1,800	600	増	体育館(A・Bを統合)	スポーツ施設条例
230	東口体育館	ミーティングルーム	47.00	1時間	200	300	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	スポーツ施設条例
230	東口体育館	アリーナ暖房	1,318.56	1時間	2,000	2,000	0	据置	冷暖房	スポーツ施設条例
231	室根きらめきパーク多目的広場	グラウンド(一般)	10,930.00	1時間	未設定	200	200	有料化	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例
231	室根きらめきパーク多目的広場	グラウンド(高校生以下)	10,930.00	1時間	未設定	100	100	有料化	グラウンドB(スポーツ施設等)	スポーツ施設条例